

平成31年1月16日（水）

小学校教育課程説明会

音楽科

奈良県教育委員会事務局学校教育課
指導主事 辰巳真弓

新学習指導要領の方向性

これまでの学習指導要領は「何を教えるか」ということを中心に組み立てられており、「**何ができるようになるか**」という視点が足りていないという指摘があった。

新しい学習指導要領は、「**教員が何を教えるか**」だけでなく、**学習する側の「子どもの視点に立った」**学習指導要領である。

「社会に開かれた教育課程」を重視

今回の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かして、**子どもたちが新しい社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す**ことが示されている。

また、**子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働によりその実現を図ること**（「社会に開かれた教育課程」）が重要となる。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

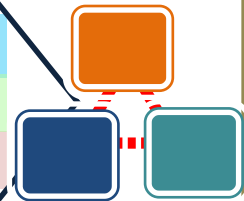
生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



※高校教育については，些末な事實的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，そうした点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

育成を目指す「資質・能力」の3つの柱

学びを人生や社会に生かそうとする
「学びに向かう力・人間性等」の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的に捉えて構造化

何を理解しているか
何ができるか

理解していること・
できることをどう使うか

生きて働く
「知識・技能」の習得

未知の状況にも対応できる
「思考力・判断力・表現力等」の育成

小学校，中学校及び高等学校を通じた 音楽科の成果と課題

成 果

- 音楽のよさや楽しさを感じるとともに，思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること
- 音楽と生活との関わりに関心を持って，生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと

課 題

- 感性を働かせ，他者と協働しながら音楽表現を生み出したり，音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと
- 我が国や郷土の伝統音楽に親しみ，よさを一層味わえるようにしていくこと
- 生活や社会における音や音楽の働き，音楽文化についての関心や理解を深めていくこと

小学校音楽科 改訂の基本的な考え方

- 音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図る。
- 我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

小学校音楽科 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ①教科の目標の改善
- ②学年の目標の改善

(2) 内容構成の改善

(3) 学習内容，学習指導の改善・充実

- ①「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化
- ②〔共通事項〕の指導内容の改善
- ③言語活動の充実
- ④「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実

小学校音楽科の目標(現行)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

小学校音楽科の目標(新)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

「知識及び技能」

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

「思考力、判断力、表現力等」

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

「学びに向かう力、人間性等」

「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。

「音楽的な見方・考え方」を働かせて学習をすること

- (1) 「知識及び技能」の習得
 - (2) 「思考力，判断力，表現力等」の育成
 - (3) 「学びに向かう力，人間性等」の涵養
- の実現

生活や社会の中の音や音楽と
豊かに関わる資質・能力の育成

各学年の目標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識及び技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>気付く</u> とともに、 <u>音楽表現を楽しむ</u> ために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>気付く</u> とともに、 <u>表したい音楽表現をする</u> ために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて <u>理解する</u> とともに、 <u>表したい音楽表現をする</u> ために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、 <u>曲や演奏の楽しさ</u> を見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、 <u>曲や演奏のよさ</u> などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、 <u>曲や演奏のよさ</u> などを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) <u>楽しく音楽に関わり</u> 、協働して音楽活動をする <u>楽しさを感じながら</u> 、 <u>身の回りの様々な音楽に親しむ</u> とともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) <u>進んで音楽に関わり</u> 、協働して音楽活動をする <u>楽しさを感じながら</u> 、 <u>様々な音楽に親しむ</u> とともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) <u>主体的に音楽に関わり</u> 、協働して音楽活動をする <u>楽しさを味わいながら</u> 、 <u>様々な音楽に親しむ</u> とともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

内容構成の改善

領域	A 表現	(1) 歌唱 (2) 器楽 (3) 音楽づくり	ア	思考力, 判断力, 表現力等
			イ	知識
			ウ	技能
	B 鑑賞		ア	思考力, 判断力, 表現力等
			イ	知識
	[共通事項]		ア	思考力, 判断力, 表現力等
イ			知識	

新たな価値を生み出す豊かな創造性の育成

「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため芸術系教科・科目が、子供たちの創造性を育む上でも大切な役割を担っている。

「資質・能力」の育成

◆思考力，判断力，表現力等

第5学年及び第6学年 歌唱

ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら，曲の特徴にふさわしい表現を工夫し，どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。

知識や技能を得たり生かしたりとしているのは，曲の特徴にふさわしい表現を工夫し，どのように歌うかについて思いや意図をもつためには，その過程で新たな知識や技能を習得することと，これまでに習得した知識や技能を活用することの両方が必要となるからである。したがって，知識や技能を習得してから表現を工夫するといった，一方向のみの指導にならないように留意する必要がある。

曲の特徴にふさわしい表現を工夫とは，歌唱表現を工夫する根拠を曲の特徴に求めて表現をつくりだすことである。また，どのように歌うかについて思いや意図をもつとは，曲の特徴にふさわしい表現を工夫する過程において，このように歌いたいという考えをもつことである。

「資質・能力」の育成

◆知識

第5学年及び第6学年 歌唱

イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解すること。

〔共通事項〕との関連を図り、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えながら、曲想と音楽の構造や、曲想と歌詞の内容との関わりについて、児童が自ら理解するように指導を工夫することが重要である。

指導に当たっては、児童が感じ取った曲想を基にしたから、リズムや旋律、声部の重なり方などの特徴や、歌詞の内容に目を向けるようにすることが大切である。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編p89

「資質・能力」の育成

◆技能

第5学年及び第6学年 歌唱

ウ **思いや意図に合った表現をするために必要な**次の（ア）から（ウ）までの技能を身に付けること。

技能の指導に当たっては、児童が表したい思いや意図をもち、それを実現するために、**これらの技能を習得することの必要性を実感できるようにすることが大切である。**また、学習の過程において、アの事項との関連を図りながら、どの場面でどのような技能を習得できるようにするのかについて、意図的、計画的に指導を進めることが大切である。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編p90

「資質・能力」としての〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさ面白さ、美しさを感じ取りながら、**聴き取ったことと**感じ取ったこととの関わりについて考えること。

感じ取ったことの理由を、音楽を形づくっている要素の働きに求めたり、音楽を形づくっている要素の働きがどのようなよさや面白さ、美しさを生み出しているかについて考えたりすることである。

「資質・能力」としての〔共通事項〕

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符，休符，記号や用語について，音楽における働きと関わらせて理解すること。

指導に当たっては，単に名称や意味を知るだけでなく，表現及び鑑賞の様々な学習活動の中で，音楽における働きと関わらせて，その意味や効果を理解させることが必要である。

また，児童の発達の段階や学習状況に配慮しながら，見通しをもって，意図的，計画的に取り上げるようにすることが大切である。

「資質・能力」の育成と創造性

～資質・能力の関連付け～

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 (2)

第2の各学年の内容の「A表現」の(1), (2)及び(3)の指導については、ア, イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。

「A表現」の(1) 歌唱, (2) 器楽, 及び(3) 音楽づくりでは、年間や各題材, 各授業における指導のまとまりを見通す中で、ア, イ及びウの各事項, 「B鑑賞」では、ア及びイの各事項を全て扱い、適切に関連させた指導計画を作成して学習指導を行うことが求められる。

音楽づくりにおける資質・能力の関連付け

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。

(ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること。

(イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのように全体のまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。

イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解すること。

(ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴

(イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴

ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現する技能

(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

第5学年及び第6学年

(ア)
即興的に表現する活動を通して育成する資質・能力

ア
イ
ウ

(イ)
音を音楽へと構成する活動を通して育成する資質・能力

ア
イ
ウ

題材を構成する際は、各事項の(ア)及び(イ)の内容のまとまりや、(ア)から(イ)へのつながりを念頭に置くことも必要となる。

現行(平成20年告示) 学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第5学年及び第6学年

ア 範唱を聴いたり，ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。

リズムや旋律に気を付けて聴くだけではなく，音楽を形づくっている要素や表現の仕方などについて，課題意識をもって聴くようにし，豊かな表現を目指した聴唱へと導くことが大切である。

小学校学習指導要領（平成20年告示）解説 音楽編p53

新（平成29年告示） 学習指導要領でも同様の記載

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編p90

現行（平成20年告示） 学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第5学年及び第6学年

イ 歌詞の内容，曲想を生かした表現を工夫し，思いや意図をもって歌うこと。

音楽を形づくっている要素を手掛かりに，楽曲のよさや美しさ，作詞者や作曲者の意図を探求して，楽曲に対する理解を深めることも大切になる。さらに，豊かな表現を求めて，音楽を形づくっている要素を生かした表現の仕方について考えたり試行錯誤を重ねたりしながら，思いや意図をもって表現する方法を考えることも大切である。

小学校学習指導要領（平成20年告示）解説 音楽編 p54～p55

新（平成29年告示）学習指導要領の「A表現」（1）歌唱のア，イ及びウの事項と関わりがある。

現行（平成20年告示） 学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第5学年及び第6学年

ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌うこと。

音楽的には曲想にふさわしい自然な歌い方をし、身体的には成長の過程にある児童の声帯に無理のかからない歌い方で、歌声を響かせて歌うということである。

小学校学習指導要領（平成20年告示）解説 音楽編p55

新（平成29年告示） 学習指導要領でも同様の記載

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編p91

現行（平成20年告示） 学習指導要領の指導事項

～歌唱を例に～

第5学年及び第6学年

工 各声部の歌声や全体の響き，伴奏を聴いて，声を合わせて歌うこと。

歌声が重なって生み出される様々な響きを感じ取ったり，和声の美しい響きを味わったりして，豊かな歌唱の表現になるように工夫することが重要である。

小学校学習指導要領（平成20年告示）解説 音楽編p55～p56

新（平成29年告示） 学習指導要領でも同様の記載

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編p92

「指導計画の作成と内容の取扱い」より

1 (1)

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

主体的・対話的で深い学び

主体的な学び

学びの見通しをもち、学びを振り返り、次の学びにつなげる。

対話的な学び

他者との対話などにより、自分の考えを広げたり深めたりする。

深い学び

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。

「主体的な学び」

体を動かす活動を取り入れるなどして，児童が音楽のよさなどを感じ取れるようにし，音楽によって喚起されるイメージや気持ちの変化に気付くようにすること。

原動力

イメージや気持ちの変化を喚起させる要因となった音楽的な特徴に気付く。

表したい音楽表現や音楽のよさなどを見い出す見通しをもつ。

学んだことの意味や価値に気付くようにする。

「対話的な学び」

音楽表現をしたり音楽を聴いたりする
過程において

気付いたことや感じ取ったことなどについて交流し

共有

共感

自分なりに考えをもち、
音楽表現や鑑賞の学習を深めていく

「深い学び」

音や音楽との出会い

「音楽的な見方・考え方」を働かせて一人一人が音楽と主体的に関わることができるようにする。

音楽的な特徴や構造と、曲想との関わりについて理解と、どのように音楽で表すか、楽曲の特徴や演奏のよさは何かなどについての思考・判断を促すことにつながる。

表現領域の学習では

思考・判断の過程との関連を図りながら、自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能を習得・活用できるようにすることも重要である。また、それらを積み重ねることによって、音楽的な見方・考え方を成長させ、表現や鑑賞の学習を深めていくことが重要である。

小学校プログラミング教育の全面実施に向けて

小学校プログラミング教育のねらい

- ①「プログラミング的思考」を育むこと
- ②プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと
- ③各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等での学びをより確実なものとする

プログラミング教育においては、児童がおのずとプログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技能を習得することは考えられるが、それ自体をねらいとしていない。

参照

小学校プログラミング教育の手引（第二版）

☞ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm

未来の学びコンソーシアムによる 「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」

☞ <https://miraino-manabi.jp/>

小学校段階のプログラミングに関する学習活動の分類

A	学習指導要領に例示されている単元等で実施するもの
B	学習指導要領に例示されていないが、学習指導要領に示される各教科等の内容を指導する中で実施するもの
C	教育課程内で各教科等とは別に実施するもの
D	クラブ活動など、特定の児童を対象として、教育課程内で実施するもの
E	学校を会場とするが、教育課程外のもの
F	学校外でのプログラミングの学習機会

—音楽科

音楽科におけるプログラミング体験については、学習指導要領に示される音楽科の内容を指導する中で実施することになる。よって音楽科の目標や内容に示されたことが達成されることを前提としながら、音楽科の学習が広がったり深まったりするように、プログラミング体験を位置付ける必要がある。

「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」小学校音楽におけるプログラミング教育

学習評価について指摘されている課題

- 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない。
- 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

改善の方向性

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていく。
- ② 教師の指導改善につながるものにしていく。
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは大胆に見直していく。

移行期間中の対応や準備

全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第6節の規定によることができる。

学習評価については現行の4観点で行う

○現行の目標や内容と，新の目標や内容との関連を意識する

○全面実施に向けた指導計画を準備する

- 「音楽的な見方・考え方」
- 「資質・能力」の育成
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善